

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会報告資料

令和5年7月4日

報告事項件名	頁
1 学童保育室における実地調査の結果について・・・・・・・・・・	2
2 令和5年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について・・・	5
3 足立区民設学童保育室事業運営補助要綱等の改正について・・・・・・・・	9

(地域のちから推進部)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和5年7月4日

件名	学童保育室における実地調査の結果について																																									
所管部課名	地域のちから推進部住区推進課																																									
内容	<p>令和4年度から学童保育室における保育の質の維持・向上を目的とし、区職員が実地調査を実施している（令和4年度はモデル実施）。その結果がまとまったので報告する。</p> <p>1 実施学童保育室数</p> <table border="1" data-bbox="437 712 1026 954"> <tr> <td>直営学童保育室</td> <td>2施設 3室</td> </tr> <tr> <td>住区学童保育室</td> <td>10施設 10室</td> </tr> <tr> <td>民設学童保育室</td> <td>9施設 9室</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21施設 22室</td> </tr> </table> <p>※ 指定管理学童保育室（16施設24室）は、令和5年7月開催予定の「学童保育室指定管理者等評価委員会」にて実地調査を含めた業務評価を実施する。</p> <p>※ 令和5年度以降は指定管理学童保育室も含めて実地調査を実施する。</p> <p>2 実地調査結果</p> <p>(1) 評価方法 評価事項ごと、評価点数に応じてA～Cの段階評価を実施。</p> <table border="1" data-bbox="437 1344 1406 1823"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価事項</th> <th rowspan="2">項目数 (満点)</th> <th>A評価</th> <th>B評価</th> <th>C評価</th> </tr> <tr> <th>100～90%</th> <th>89～80%</th> <th>79%以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設管理</td> <td>13点</td> <td>13～12点</td> <td>11点</td> <td>10点以下</td> </tr> <tr> <td>安全対策・事故防止</td> <td>17点</td> <td>17～16点</td> <td>15～14点</td> <td>13点以下</td> </tr> <tr> <td>育成支援</td> <td>41点</td> <td>41～37点</td> <td>36～33点</td> <td>32点以下</td> </tr> <tr> <td>事業運営</td> <td>23点</td> <td>23～21点</td> <td>20～19点</td> <td>18点以下</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>94点</td> <td>94～86点</td> <td>85～77点</td> <td>76点以下</td> </tr> </tbody> </table>	直営学童保育室	2施設 3室	住区学童保育室	10施設 10室	民設学童保育室	9施設 9室	合計	21施設 22室	評価事項	項目数 (満点)	A評価	B評価	C評価	100～90%	89～80%	79%以下	施設管理	13点	13～12点	11点	10点以下	安全対策・事故防止	17点	17～16点	15～14点	13点以下	育成支援	41点	41～37点	36～33点	32点以下	事業運営	23点	23～21点	20～19点	18点以下	総合評価	94点	94～86点	85～77点	76点以下
	直営学童保育室	2施設 3室																																								
住区学童保育室	10施設 10室																																									
民設学童保育室	9施設 9室																																									
合計	21施設 22室																																									
評価事項	項目数 (満点)	A評価	B評価	C評価																																						
		100～90%	89～80%	79%以下																																						
施設管理	13点	13～12点	11点	10点以下																																						
安全対策・事故防止	17点	17～16点	15～14点	13点以下																																						
育成支援	41点	41～37点	36～33点	32点以下																																						
事業運営	23点	23～21点	20～19点	18点以下																																						
総合評価	94点	94～86点	85～77点	76点以下																																						

(2) 学童保育室施設種別ごとの総合評価（A～C評価の施設数）

種別	総合評価		
	A	B	C
直営学童保育室 【計 2施設】	1	1	—
住区学童保育室 【計 10施設】	4	5	1
民設学童保育室 【計 9施設】	2	6	1

(3) 評価事項ごとの評価結果

種別	評価事項	A	B	C
直営学童保育室 【計 2施設】	施設管理	1	—	1
	安全対策・ 事故防止	1	1	—
	育成支援	2	—	—
	事業運営	—	1	1
住区学童保育室 【計 10施設】	施設管理	3	1	6
	安全対策・ 事故防止	6	4	—
	育成支援	8	2	—
	事業運営	5	3	2
民設学童保育室 【計 9施設】	施設管理	5	1	3
	安全対策・ 事故防止	5	3	1
	育成支援	7	1	1
	事業運営	3	1	5

3 主な指摘内容とその対応状況

(1) 指摘が多かった項目と対応状況

	指摘内容	該当施設	対応状況
1	施設整備の安全点検表等施設管理に関する点検表の不備	10/21	実地調査時に指導し、改善を確認
2	医薬品や便・嘔吐物処理用品の定期的な確認がされていない	10/21	
3	家具の転倒防止がされていない	8/21	
4	保護者会を規定回数(年2回以上)実施していない	8/21	各学童保育室で事業改善計画を策定したことを確認済

(2) 一部施設でみられた指摘項目と対応状況

	指摘内容	該当施設	対応状況
1	個人情報の取り扱いを正しく理解していない	2/21	各学童保育室で事業改善計画を策定したことを確認済
2	おやつ提供時の衛生管理が徹底されていない	1/21	
3	職員が大きな声で児童に指示出しをしている	1/21	

(3) 実地調査を実施した学童保育室への今後の対応

ア 年に3～4回程度、区職員が訪問等で改善状況の進捗を確認する。

イ 指摘が多かった学童保育室については、優先的に訪問を行う。

ウ 実地調査の全体報告会や研修の中で、指摘事項が多かった項目について周知し、改善を図る。

4 令和5年度の実地調査について

令和5年度は、全学童保育室の半数で実施予定(以降2年に1回実施)。

直営学童保育室	2施設
住区学童保育室	34施設
民設学童保育室	10施設
指定管理学童保育室	16施設
合計	62施設

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和5年7月4日

件名	令和5年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について																																													
所管部課名	地域のちから推進部住区推進課																																													
内容	<p>令和5年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について、次のとおり報告する。</p> <p>1 学童保育室の開設状況（令和5年4月1日） 千住西地区及び鹿浜地区に新たに学童保育室を開設した。 ※ 令和5年3月末に新田西（1室）及び鹿浜西（1室）を閉室した。 (1) 千住西地区 Mo-ne やなぎちょう（民設学童、1室40名） (2) 鹿浜地区 鹿浜未来学童保育室（指定管理、2室65名）</p> <p>2 入室申請の状況（4月1日時点） 申請率＝申請者数／対象学齢児数</p> <table border="1" data-bbox="430 929 1420 1198"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象学齢児数</th> <th>申請者数</th> <th>対前年度比較増減</th> <th>申請率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>32,407人</td> <td>5,282人</td> <td>-61人</td> <td>16.3%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>31,896人</td> <td>5,235人</td> <td>-47人</td> <td>16.4%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>31,380人</td> <td>5,510人</td> <td>+275人</td> <td>17.6%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>30,851人</td> <td>5,544人</td> <td>+34人</td> <td>18.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 対象学齢児数は各年度当初の人数、申請者数は各年度申請締切時(前年12月)の人数</p> <p>3 待機児童の状況（5月1日現在） (1) 受入可能数・入室申請者数・待機児童数の推移 全体として申請者数、待機児童数とも昨年より増加し、申請数が受入可能数を上回る状況が続いている。</p> <div data-bbox="375 1456 1428 2083"> <table border="1" data-bbox="375 1456 1428 2083"> <caption>受入可能数・入室申請数・待機児童数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入室申請数</th> <th>受入可能数</th> <th>待機児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>5,282</td> <td>5,150</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>5,235</td> <td>5,276</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>5,510</td> <td>5,448</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>5,544</td> <td>5,460</td> <td>263</td> </tr> </tbody> </table> </div>	区分	対象学齢児数	申請者数	対前年度比較増減	申請率	令和2年度	32,407人	5,282人	-61人	16.3%	令和3年度	31,896人	5,235人	-47人	16.4%	令和4年度	31,380人	5,510人	+275人	17.6%	令和5年度	30,851人	5,544人	+34人	18.0%	年度	入室申請数	受入可能数	待機児童数	令和2年度	5,282	5,150	323	令和3年度	5,235	5,276	154	令和4年度	5,510	5,448	244	令和5年度	5,544	5,460	263
区分	対象学齢児数	申請者数	対前年度比較増減	申請率																																										
令和2年度	32,407人	5,282人	-61人	16.3%																																										
令和3年度	31,896人	5,235人	-47人	16.4%																																										
令和4年度	31,380人	5,510人	+275人	17.6%																																										
令和5年度	30,851人	5,544人	+34人	18.0%																																										
年度	入室申請数	受入可能数	待機児童数																																											
令和2年度	5,282	5,150	323																																											
令和3年度	5,235	5,276	154																																											
令和4年度	5,510	5,448	244																																											
令和5年度	5,544	5,460	263																																											

(2) 学年別の待機児童数の状況（別紙1参照）

待機児童数263人の学年別内訳は次のとおり。なお、1年生および2年生の待機児童数の合計は94人となっているが、特定の地域に1、2年生の待機児童数が偏っている状況ではない。

学年	申請者数	待機児童数	待機児童率
1年	1,830人	34人	1.9%
2年	1,755人	60人	3.4%
3年	1,212人	61人	5.0%
4年	524人	69人	13.2%
5年	173人	27人	15.6%
6年	50人	12人	24.0%
計	5,544人	263人	4.7%

(参考) 1、2年生の状況

学年	申請者数	待機児童数	待機児童率
令和4年度	3,688人	77人	2.1%
令和5年度	3,585人	94人	2.6%
差引増減	-103人	+17人	-

※ 申請者数は一斉受付期間内の申請数(前年12月)である。

(3) 入室申請者数と受入可能数、待機児童数の状況（別紙1参照）

ア 入室申請者数と受入可能数

学童保育室整備計画で区分する33地区のうち20地区で入室申請者数が受入可能数を上回っている。

イ 待機児童数

5地区（加平、佐野・六木、保木間、西新井、新田）を除いた28地区で待機児童数が発生しており、うち25地区で1年生または2年生が待機している。

4 今後の方針

(1) 入室申請者数が受入可能数を上回っている20地区のうち、今後需要が特に多く見込まれる次の8地区に民設学童保育室を誘致し、令和6年4月の開設を目指す。他の地区についても、需要の動向を注視し、整備計画に反映していく。

※ 整備対象地区（各地区の位置は、別紙2地図を参照）

中川地区（定員30名程度）、綾瀬地区（定員50名程度）、加平地区（定員30名程度）、青井地区（定員30名程度）、平野・島根地区（定員30名程度）、梅島地区（定員40名程度）、関原地区（定員40名程度）、伊興南地区（定員30名程度）

(2) 誘致にあたっては、信用金庫、宅建協会等と密に連携して物件情報の集積を図るほか、区内で運営実績のある事業者に対し応募を働きかけていく。

(3) 募集対象地域を小学校の学区域に限定せず、小学校から近距離（概ね500m以内）であれば対象地域として認めるなど、物件を探す範囲を広げて応募を増やしていく。

入室申請状況及び地区別待機児童状況

1 令和5年度入室申請状況 ※「申請者数」は一斉受付期間内（令和4年12月1日期限）の申請数

		設置数	定員	受入可能数	申請者数	入室児童数 令和5年5月1日現在
公 設	直営学童保育室	6室	225人	244人	259人	243人
	住区センター・指定管理	98室	4,059人	4,383人	4,624人	4,166人
民設民営学童保育室		20室	784人	833人	661人	709人
計		124室	5,068人	5,460人	5,544人	5,118人

2 地区別待機児童状況 ※「申請者数A」は一斉受付期間内（令和4年12月1日期限）の申請数

地域エリア	地域エリア 分割地区	地区内 の室数	定員	定 数 弾力化	申 請 者 数 A	受 入 可 能 数 B	超 過 数 A-B	令和5年5月1日現在								空 き 状 況	
								入室 児童数	学 年 別 家 庭 内 待 機 児 童 数						合 計		
									1年	2年	3年	4年	5年	6年			
1 千住	1 千住東	4	145	9	163	154	9	149			3	8	1	1	13	5	
	2 関屋	3	125	12	138	137	1	133	1			4			5	4	
	3 千住西	4	170	4	168	174	-6	166	4			1			5	8	
	4 桜木・河原	5	211	17	263	228	35	217	3	3	4	1			11	11	
	計	16	651	42	732	693	39	665	8	3	7	14	1	1	34	28	
2 綾瀬	5 中川	2	90	4	108	94	14	92	1	3	2				6	2	
	6 東和	5	190	13	142	203	-61	148		1	1				2	55	
	7 綾瀬	5	240	19	295	259	36	259	1	1	4	6	2		14	0	
	8 加平	2	90	4	97	94	3	89							0	5	
	計	14	610	40	642	650	-8	588	2	5	7	6	2	0	22	62	
3 大谷田 ・佐野	9 大谷田	5	175	17	188	192	-4	176		1	1	2			4	16	
	10 佐野・六木	3	120	12	117	132	-15	121							0	11	
	計	8	295	29	305	324	-19	297	0	1	1	2	0	0	4	27	
4 中央本町	11 西綾瀬・足立	3	135	7	161	142	19	141		1	4	3	2		10	1	
	12 弘道	2	70	7	65	77	-12	71			1				1	6	
	13 青井	2	87	8	116	95	21	94		1	5	1	2	1	10	1	
	14 中央本町	3	115	13	117	128	-11	115		1					1	13	
	計	10	407	35	459	442	17	421	0	3	10	4	4	1	22	21	
5 花畑・ 保塚	15 保塚・南花畑	6	255	26	316	281	35	278	6	16	6	9	1		38	3	
	16 保木間	3	110	10	115	120	-5	120							0	0	
	17 花畑	3	135	7	139	142	-3	125	1	2	3	2			8	17	
	計	12	500	43	570	543	27	523	7	18	9	11	1	0	46	20	
6 竹の塚 ・六月	18 平野・島根	5	210	18	261	228	33	227	7	5	2	4	9	2	29	1	
	19 竹の塚・六月	4	160	16	177	176	1	174	1			1	2	2	6	2	
	20 西保木間	2	75	7	55	82	-27	57		1					1	25	
	計	11	445	41	493	486	7	458	8	6	2	5	11	4	36	28	
7 梅島	21 梅島	4	135	7	164	142	22	137		2	2	6			10	5	
	22 梅田	1	40	4	46	44	2	44	1		1				2	0	
	23 関原	5	230	21	272	251	21	251	3	2	4	3	2	3	17	0	
	計	10	405	32	482	437	45	432	4	4	7	9	2	3	29	5	
8 西新井 ・江北	24 扇・江北	6	220	20	241	240	1	226	2	1	4				7	14	
	25 西新井本町	5	230	18	275	248	27	245	2	9	3	4	2		20	3	
	26 西新井	4	135	13	91	148	-57	96							0	52	
	計	15	585	51	607	636	-29	567	4	10	7	4	2	0	27	69	
9 伊興	27 伊興南	5	205	8	236	213	23	211		4	4		2	2	12	2	
	28 伊興北	4	170	12	212	182	30	178		2	3	5		1	11	4	
	計	9	375	20	448	395	53	389	0	6	7	5	2	3	23	6	
10 鹿浜・ 舎人	29 鹿浜	3	105	10	110	115	-5	112		1	1				2	3	
	30 谷在家・血沼	3	125	8	108	133	-25	106					1		1	27	
	31 舎人・入谷	6	245	20	266	265	1	248	1	1	3	9	1		15	17	
	計	12	475	38	484	513	-29	466	1	2	4	9	2	0	18	47	
11 新田・ 江南	32 新田	6	270	21	260	291	-31	262							0	29	
	33 江南	1	50	0	62	50	12	50		2					2	0	
	計	7	320	21	322	341	-19	312	0	2	0	0	0	0	2	29	
合 計			124	5,068	392	5,544	5,460	84	5,118	34	60	61	69	27	12	263	342
令和4年度			123	5,053	395	5,510	5,448	62	4,994	38	39	80	61	19	7	244	-
差引増減			1	15	△3	34	12	△24	124	△4	21	△19	8	8	5	19	-

足立区

18 平野・島根地区(5)
受入可能数 228
入室児童数 227
待機児童数 29

20 西保木間地区(2)
受入可能数 82
入室児童数 57
待機児童数 1

15 保塚・南花畑地区(6)
受入可能数 281
入室児童数 278
待機児童数 38

9 大谷田地区(5)
受入可能数 192
入室児童数 176
待機児童数 4

19 竹の塚・六月地区(4)
受入可能数 176
入室児童数 174
待機児童数 6

16 保木間地区(3)
受入可能数 120
入室児童数 120
待機児童数 0

10 佐野・六木地区(3)
受入可能数 132
入室児童数 121
待機児童数 0

24 扇・江北地区(6)
受入可能数 295
入室児童数 281
待機児童数 7

25 西新井本町地区(5)
受入可能数 193
入室児童数 190
待機児童数 20

17 花畑地区(3)
受入可能数 142
入室児童数 125
待機児童数 8

11 西綾瀬・足立地区(3)
受入可能数 142
入室児童数 141
待機児童数 10

26 西新井地区(4)
受入可能数 148
入室児童数 96
待機児童数 0

27 伊興南地区(5)
受入可能数 213
入室児童数 211
待機児童数 12

12 弘道地区(2)
受入可能数 77
入室児童数 71
待機児童数 1

13 青井地区(2)
受入可能数 95
入室児童数 94
待機児童数 10

27 伊興南地区(5)
受入可能数 213
入室児童数 211
待機児童数 12

28 伊興北地区(4)
受入可能数 182
入室児童数 178
待機児童数 11

14 中央本町地区(3)
受入可能数 128
入室児童数 115
待機児童数 1

14 中央本町地区(3)
受入可能数 128
入室児童数 115
待機児童数 1

29 鹿浜地区(3)
受入可能数 115
入室児童数 112
待機児童数 2

30 谷在家・皿沼地区(3)
受入可能数 133
入室児童数 106
待機児童数 1

31 舎人・入谷地区(6)
受入可能数 265
入室児童数 248
待機児童数 15

※ 網掛けの地区は
令和6年度開設に向けた
整備予定地区です。

32 新田地区(6)
受入可能数 291
入室児童数 262
待機児童数 0

1 千住東地区(4)
受入可能数 154
入室児童数 149
待機児童数 13

5 中川地区(2)
受入可能数 94
入室児童数 92
待機児童数 6

33 江南地区(1)
受入可能数 50
入室児童数 50
待機児童数 2

21 梅島地区(4)
受入可能数 142
入室児童数 137
待機児童数 10

23 関原地区(5)
受入可能数 251
入室児童数 251
待機児童数 17

2 関屋地区(3)
受入可能数 137
入室児童数 133
待機児童数 5

6 東和地区(5)
受入可能数 203
入室児童数 148
待機児童数 2

22 梅田地区(1)
受入可能数 44
入室児童数 44
待機児童数 2

3 千住西地区(4)
受入可能数 174
入室児童数 166
待機児童数 5

7 綾瀬地区(5)
受入可能数 259
入室児童数 259
待機児童数 14

4 桜木・河原地区(5)
受入可能数 228
入室児童数 217
待機児童数 11

8 加平地区(2)
受入可能数 94
入室児童数 89
待機児童数 0

学童保育室

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和5年7月4日

件名	足立区民設学童保育室事業運営補助要綱等の改正について				
所管部課名	地域のちから推進部住区推進課				
内容	<p>民設学童保育室の誘致を促進し待機児童の解消を進めるため、「足立区民設学童保育室運営補助要綱」及び「足立区民設学童保育室運営補助金算定基準」を次のとおり改正したので報告する。</p> <p>1 改正理由</p> <p>(1) 補助金の要件を緩和し、民設学童保育室の運営補助経費の増額を図ることで、新規参入事業者及び特別延長保育実施事業者を誘導する。</p> <p>(2) 事業者が増額された補助金を職員の追加配置や物品の購入に活用することにより、民設学童保育室の保育の質の向上につなげる。</p> <p>※ なお、要綱改正は補助金の算定にのみ適用されるものであり、学童保育室の受入可能数に変更はない。</p> <p>2 改正内容</p> <p>民設学童保育室運営補助金の算定基準のうち、都型学童クラブ事業実施加算の「児童一人あたりの面積要件」を次のとおり緩和する。</p> <table border="1" data-bbox="432 1216 1425 1606"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 1216 930 1272">改正前</th> <th data-bbox="930 1216 1425 1272">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 1272 930 1606"> 年間を通じて、以下の計算式で求められる有効面積が 1.65 m²以上であること 【計算式】 有効面積＝専用区画面積 ÷ 月初の登録児童数 </td> <td data-bbox="930 1272 1425 1606"> 年間を通じて、以下の計算式で求められる有効面積が 1.65 m²以上であること 【計算式】 有効面積＝専用区画面積 ÷ (月初の登録児童数 × 0.8) ※ 0.8 は平日の平均出席率 </td> </tr> </tbody> </table>	改正前	改正後	年間を通じて、以下の計算式で求められる有効面積が 1.65 m ² 以上であること 【計算式】 有効面積＝専用区画面積 ÷ 月初の登録児童数	年間を通じて、以下の計算式で求められる有効面積が 1.65 m ² 以上であること 【計算式】 有効面積＝専用区画面積 ÷ (月初の登録児童数 × 0.8) ※ 0.8 は平日の平均出席率
改正前	改正後				
年間を通じて、以下の計算式で求められる有効面積が 1.65 m ² 以上であること 【計算式】 有効面積＝専用区画面積 ÷ 月初の登録児童数	年間を通じて、以下の計算式で求められる有効面積が 1.65 m ² 以上であること 【計算式】 有効面積＝専用区画面積 ÷ (月初の登録児童数 × 0.8) ※ 0.8 は平日の平均出席率				

3 補助要件

都型学童クラブ事業実施加算は、次のすべての補助要件を満たす必要がある。

補助要件	
1	専用区画の有効面積が1.65㎡以上であること。 計算式：有効面積＝専用区画面積÷（月初の登録児童数×0.8）
2	放課後児童支援員の数は1室ごとに2人以上配置すること。
3	放課後児童支援員のうち責任者として常勤1人配置すること。
4	児童の数は10人以上70人以下とすること。
5	日曜日、祝祭日及び年末年始を除く毎日開所すること。
6	平日は午後7時以降まで、土曜日、長期休暇期間その他の学校休業日は午前8時から午後7時以降まで開所すること。
7	児童の安全確保について特段の配慮を行うこと。
8	事業は一年を通じて実施すること。

4 補助額

年額50万円

5 要綱施行日

令和5年4月1日

経過措置として、4月及び5月の月末までは、補助対象項目とする算定基準の要件を満たしているものとみなす。

6 今後の方針

都型学童クラブ事業実施加算の改正について、事業者に対し民設学童保育室公募説明会等で確実に周知し、活用を促す。

【参考】都型学童クラブ事業の実績

内訳	該当施設数
令和2年度	1施設／15施設
令和3年度	4施設／18施設
令和4年度	4施設／19施設